

令和4年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第1日目

1 招集年月日 令和4年11月2日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月2日 午前9時29分 議長 美馬友子

散会 11月2日 午前10時51分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

1番	花房勝一	6番	麻植秀樹
----	------	----	------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	春木達也
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	長友清美	農業振興課長	上村和也
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	正瑞美佳子	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 議案第1号 令和4年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）について

日程第5 議案第2号 令和4年度勝浦町病院事業会計補正予算（第1号）について

日程第6 議案第3号 勝浦町道路線の変更について

日程第7 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで（第1号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時29分 開議

○議長（美馬友子君） それでは、ただいまから令和4年勝浦町マラソン議会みかん会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

10月12日，石井町で開催された徳島県町村議会女性議員連盟研修に私が出席いたしました。

10月14日，高知県で開催された四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟令和4年度「秋の勉強会」に私が出席いたしました。

10月15日，勝浦町で開催された第31回勝浦町健康・福祉まつりに相原副議長が出席いたしました。

10月16日，勝浦町で開催された第41回小学生バレーボール勝浦大会に相原副議長が出席いたしました。

10月22日，阿南市で開催された『未知フォーラム2022 in 阿南』に相原副議長と私が出席いたしました。

監査委員から例月出納検査，令和4年10月定例監査の結果と教育委員会から令和3年度勝浦町教育委員会点検・評価報告書がお手元へ配布のとおり提出されていますので御報告しておきます。

次に，法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは，野上町長のほか，お手元に配布の出席要求書のとおりでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に，日程第2，会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員は，会議規則第128条の規定により，議長において指名いたします。

令和4年勝浦町マラソン議会みかん会議における会議録署名議員は，1番花房議員，6番麻植議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第3、議会運営委員会所管事務調査報告を議題といたします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

国清議会運営委員長。

○議会運営委員長（国清一治君） 議会運営委員会から報告いたします。

10月24日に議会運営委員会を開催し、みかん会議の日程等について協議を行った結果、本日は提出議案の第一読会までを、24日、25日の2日間を一般質問、28日に議案審議の予定といたしておりますので、御協力お願いいたします。

○議長（美馬友子君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第4、議案第1号、令和4年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）についてから、日程第6、議案第3号、勝浦町道路線の変更についてまでを一括して議題といたします。

これより第一読会を開きます。

町長から、開会の挨拶並びに議案第1号から議案第3号までを一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） 改めまして、おはようございます。

近年の天候では、夏が終わればすぐ冬になるといった傾向にありますが、今年は朝夕は冷え込んでも日中は暖かく穏やかな日が多いように思われますが、この後も小春日和の日が続くことを願っております。

本日は、勝浦町マラソン議会みかん会議を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多用のところ御出席を賜り深く感謝いたします。

また本日は、東京都利島村の村山村長、寺田議長をはじめ議員の皆様には、行政視察で本町議会運営を傍聴いただいておりますが、どうか実りある研修となりますことを御祈念申し上げます。

8月に急激に増えたコロナウイルス感染状況も、9月以降落ち着いてきているかと思えます。このため、10月には町内の行事やイベントが順調に開催できました。10月8日から3日間、全国恐竜協議会の留学で兵庫県丹波市の小学6年生5名が来町し、地元、横瀬小学校の6年生と交流いたしました。それぞれの町の紹介や恐竜化石の情報交換など活発な意見が出たと聞いており、有意義な交流事業となりました。

翌週15日には、恒例の健康福祉まつり、22日には防災講演会、23日には地域医療を考える講演会と、昨年までコロナで開催を断念した行事なども実施できており、以前の状態が戻りつつあるように感じております。特に30日、日曜日のみんなの運動会2022では、議員各位には、ボランティアスタッフとして運営に参加していただき、穏やかで温かい、そして楽しい運動会になったと厚く感謝を申し上げます。

コロナウイルスの感染が収まることはまだ先のようにですが、11月には勝浦病院でインフルエンザの集団接種を実施した後、オミクロン株に対応したワクチン接種を再開いたします。

コロナウイルスもさることながら、ウクライナなどの混沌とする世界情勢による燃料価格の上昇、物価高騰など、町民の生活や基幹産業に及ぼす影響が現れており、年末から来年に向けてその対策に努めてまいる所存でございます。

それでは、本会議に上程いたしております議案につきまして御説明申し上げます。

議案第1号、令和4年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）についてであります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,347万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を42億4,262万6,000円とするものでございます。

議案第2号、令和4年度勝浦町病院事業会計補正予算（第1号）についてであります。収益的収入及び支出の補正額につきましては、病院事業収入及び病院事業費用の予定額にそれぞれ384万9,000円を追加し、9億2,787万6,000円とするものでございます。

議案第3号、勝浦町道路線の変更についてであります。これは、町道1路線について、起点を変更するに当たり議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、御審議いただき御決議賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

どうかよろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） 町長の説明が終了いたしました。

続いて、関係各課長から詳細説明を求めます。

まず、議案第1号の全体説明と総務防災課関係について。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 皆さん、改めましておはようございます。

議案第1号、令和4年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）につきまして、全体説明をさせていただきます。

第1表、歳入歳出予算補正でございます。歳入の部、14款国庫支出金、2項国庫補助金7,317万3,000円、19款繰越金1項繰越金1,030万4,000円、補正額8,347万7,000円。歳出の部、2款総務費1項総務管理費389万2,000円、3款民生費1項社会福祉費4,198万4,000円、同じく民生費2項児童福祉費88万2,000円、5款農林水産業費1項農業費3,006万7,000円、6款商工費1項商工費93万4,000円、9款教育費2項小学校費571万8,000円、歳出合計8,347万7,000円。歳入歳出それぞれ補正後の額42億4,262万6,000円でございます。

続きまして、総務防災課関連の補正予算について説明をさせていただきます。総務防災課といたしましては2点でございます。

1点目でございます。地方単独事業調査対応に伴う財務会計システム改修でございます。こちらのほうは、令和5年度から本格的に実施される地方単独事業調査について業務効率化を行うため、財務システムの改修を行うものでございます。

具体的には、令和4年度におきまして、目的別14項目を詳細全体505項目について、性質別に費用調査をするものでございます。そのため、財務会計システム決算統計作成補助機能を改修するものでございます。委託料といたしまして、59万2,000円でございます。なお、財源といたしましては、特別交付税の措置がある予定とさせていただきます。

2点目でございます。西岡地区光ファイバ移設でございます。こちらのほうは西岡の電柱移設に伴い、大がかりな光ファイバの移設工事を行うものでございます。現在、ケーブルテレビ徳島と締結している光ファイバ芯線及び伝送設備等の保守運用業務委託契約書第4条の規定に基づき、保守費用とは別に工事を発注し実施するものでございます。工事費といたしまして、330万円を予定しております。なお、こちらの

ほうも財源といたしまして、特別交付税の措置がある予定でございます。

総務防災課からは以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第1号の企画交流課関係について。

寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） おはようございます。一般会計補正予算（第5号）企画交流課分について御説明をいたします。

企画交流課分につきましては、ふれあいの里さかもとエレベーター修繕についてでございます。ふれあいの里さかもとの設備が故障したため、宿泊者の利便性やバリアフリー対応を継続するため修繕を行うものでございます。

状況としましては、ふれあいの里さかもと内に設置されているエレベーターのインバーターユニット内にある基盤が経年劣化と台風時の湿気等が原因で故障し、現在は、代替基盤で仮復旧を行っている状態でございます。当該エレベーターは、宿泊者の荷物搬入、その他物品の運び入れなどに頻繁に利用があり、施設運営には必要であるため、早急に仮復旧の状態を改修するため補正対応を行うものです。

積算としましては、修繕費93万4,000円を計上しております。内訳としましては、ユニット一式が78万円、その他作業費・諸経費等6万9,000円、消費税合わせまして合計93万3,900円でございます。いずれも一般財源対応となっております。実施内容としましては、12月中に修繕を実施終えたいと考えております。

以上、企画交流課からの説明を終わります。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第1号の住民課関係について。

後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 皆さん、おはようございます。議案第1号、令和4年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）の住民課関係につきまして御説明を申し上げます。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午前9時45分 休憩

午前9時48分 再開

○議長（美馬友子君） それでは再開いたします。

後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 補正予算の住民課関係につきましてでございます。

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業についてでございます。

本給付金は、電力、ガス、食品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり5万円を支給するものでございます。

事業概要は、令和4年9月30日の基準日において、世帯全員の令和4年度の住民税が非課税である世帯の世帯主、そのほか家計が急変し非課税世帯と同様の事情にある世帯の世帯主に1世帯につき5万円を支給するものでございます。対象は750世帯を見込んでいます。

支給方法は、対象となる非課税世帯の中で、以前に定額給付金を支給したときと世帯主が同じ世帯には、町から案内ちらしと確認書を送付いたします。対象者の方は、確認書で世帯全員が住民税非課税であること、先の定額給付金の金融機関の口座に振り込むことなどの確認にチェックしていただき、町に確認書を返送いただきます。町は確認書を基に、指定された金融機関の口座に給付金を振り込むものでございます。

定額給付金を給付したときとは世帯主が異なる場合などは、確認書に、その旨記入をしていただき給付金を支給することになります。

事業費は給付金として、5万円掛ける750世帯で3,750万円、システム改修委託料として88万円、補助をお願いする会計年度任用職員の人件費等17万7,000円、その他として消耗品費・封筒作成などの印刷製本費・郵送代などの通信運搬費、口座振替手数料など102万7,000円でございます。

財源としまして、国の住民税非課税世帯への臨時特別給付金を充当することとしております。

支給の予定スケジュールですが、11月に補正予算成立後に改修を実施し、確認書送付12月下旬を目指してまいります。

住民課関係の一般会計補正予算といたしましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第1号の福祉課関係について。

長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） おはようございます。福祉課から一般会計補正予算（第

5号)につきまして、マネジメントシートにて詳細説明をさせていただきます。

歳出3款1項3目老人福祉費でございます。目的としましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、電気、ガス料金等の物価高騰の影響を受ける介護施設事業者の負担軽減のための支援を行うものでございます。

内容としましては、電気及びガス料金の基準月単価と比較し、高騰分の単価に使用量に乗じて得た額の半額を月ごとに算出するもので、総額240万円をお願いするものでございます。

続きまして、3款2項1目児童福祉総務費でございます。目的は、先ほどと同じく、新型コロナウイルス感染症の影響により、電気、ガス料金等の物価高騰の影響を受ける保育施設に対しての支援を行うものでございます。内容も先ほどと同様、電気及びガス料金の基準月単価と比較し、高騰分の単価に使用量に乗じて得た額の半額を月ごとに算出するもので、総額88万2,000円をお願いするものでございます。

どちらの事業につきましても、コロナ禍において、原油、物価高騰等の影響に直面する事業者を支援するため推奨事業として示された国の交付金を活用するものでございます。

以上で、福祉課からの説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第1号の農業振興課関係について。

上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 農業振興課関係の補正予算の説明をすることになります。事業名が、農林水産業者物価高騰対策支援事業といたしまして、科目が5-1-3農業振興費でございます。

目的が、コロナ禍において、原油価格や電気、ガス料金を含む物価高騰に伴う生産コストの増加により、大きな打撃を受けている町内の農林水産業者に支援を行うことで物価高騰等による影響を緩和し、事業継続に寄与するというところでございます。

実施方法といたしまして、対象者が、農林水産業を営営する個人及び法人であり、町内に居住する個人、法人であり、法人台帳に記載、登録のある法人であること。支給条件といたしまして、令和3年度分の確定申告、または住民税申告により農林水産業収入が確認できる者、次に、令和5年度以降も経営を継続する意思がある者、町税等の滞納がないことといたしまして、算出根拠といたしまして、給付金を5万円掛け

る600名で3,000万円、その他、消耗品費、通信運搬費、手数料を計上いたしております。

実施内容といたしまして、11月に要綱の制定、告示、12月広報、新聞折り込み等による周知、申請受付を開始、2月申請締切り、3月支援金給付開始といたしまして、主な財源といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでおります。

農業振興課の説明は以上です。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第1号の教育委員会関係について。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

先日のみんなの運動会2022、皆さん、御協力大変ありがとうございました。

それでは教育委員会から、議案第1号、令和4年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）につきまして詳細説明をさせていただきます。

今回の補正予算では、当初予算で議決をいただいております横瀬小学校体育館非構造部材耐震化工事につきまして、工事請負費の増額をお願いするものでございます。

この横瀬小学校の体育館でございますが、昭和47年度に建設され、過去には建物の構造体の耐震化及びトイレの改修を行っており、令和4年度におきまして、ステージの天井の撤去、再構築及びつり下げ式のバスケットゴールの撤去等、安全対策にはつながるのですが、非構造部材耐震化工事の主な財源となります学校施設環境改善交付金、こちらの補助対象外となります工事を想定し、当初予算におきましては、工事費400万9,500円の町単独事業ということで議決をいただいたところでございます。

その後、令和4年度に入りまして、学校施設環境改善交付金の交付の内示があったため、今回、交付金の補助対象となります安全対策の工事を追加する予算の増額をお願いするものでございます。具体的には、当初予算時から追加する工事としまして、体育館の側面にあります固定式バスケットゴールの改修、ステージにありますどんちょうの落下防止、ピアノの滑り止め、器具庫、倉庫の照明器具の落下防止、以上の工事となります。固定式バスケットゴールの改修につきましては、こちらの体育館、2対ございますが、そのうちの1対、奥のほうの1対につきまして改修を行う予定としております。

いずれの工事につきましても、こちらのほうは交付金の対象工事となっております。

なお、今回の補正予算では、これらの工事のほか、その後の現場確認、改めてさせてもらいましたが、その結果を受けまして、こちらのとおりありますが、ターザンロープ、こちらの取付けを鉄骨下地の撤去処分、またキャットウォークといいます上の通路、こちらのほうにひび割れのほうが確認されましたので、こちらの補修工事等を考えております。これらの工事につきましては、交付金の補助対象外の工事とはなりますが、安全対策のために教育委員会としましては、ぜひ実施したいと考えております。

スケジュールでございます。設計に1か月程度、工事に3か月程度ということで見込んでおります。近々には設計のほうかかきまして、今回、もし議決いただきましたら早急に工事のほうを発注したいと考えております。ちょっとスケジュール的にはかなりタイトですが、頑張っていきたいと考えております。

今回、571万8,000円の補正額となりますが、財源もございまして、そのうちの288万1,000円、こちらのほうが先ほど申しあげました学校施設環境。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午前10時00分 休憩

午前10時02分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、再開いたします。

局長、最後の予算のところからよろしく申し上げます。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 説明のほうを続けさせていただきます。今回の補正額でございますが、571万8,000円ですが、このうちの財源としまして、先ほど申しあげました288万1,000円、こちらのほうを学校施設環境改善交付金を見込んでおります。残額の283万7,000円につきましては、一般財源となります。

以上、教育委員会からの詳細説明とさせていただきます。

御審議いただき、御決議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（美馬友子君） 議案第2号について。

笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 議案第2号、令和4年度勝浦町病院事業会計補

正予算（第1号）について説明させていただきます。

まず、目的ですけれども、インフルエンザ、それから新型コロナワクチンの集団接種を行い、集団免疫を持つことにより、新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策を行うこと、さらには病院事業としての収益増確保等を目的といたします。

当初予算時の計画では、公衆衛生活動料、予防接種外としてワクチン休日接種、平日接種及び検査等の費用として、2,493万5,000円の収入を見込んでおりました。本年度、9月末現在の実績で、コロナワクチン接種等で893万3,053円、また検査料などで24万円の実績があります。現在の予定が確定しております10月以降の見込額の合計が3,528万7,713円となっております。当初の見込みと差し引いた額、おおよその額ですけれども、1,030万円を収入として補正するものでございます。

なお、関連費用としまして現場のスタッフ、こちら、医師、看護師等の報酬として261万円、こちら費用でございますが、追加補正をしたいと考えております。

次に、医師確保事業でございます。目的としましては、臨時的医師を雇用し、常勤医師の負担軽減を図るものでございます。医師等医療スタッフの働き方改革が言われている中、勝浦病院では、医師の新規雇用が進まず常勤医師には負担をかけているところでございます。そのような中、徳島大学病院からの週1日の応援当直が昨年度来ありましたが、昨年途中から大学の医師不足ということもありまして、隔週での当直となっております。当初予算では、隔週での費用を計上しております。病院としましては、常勤医師の負担軽減のために交渉しまして、大学らの協力が得られるということになりましたので、本年度、毎週火曜日の当直及びその翌日の診療についても応援いただけるようになったということで、その常勤医師の当直費との差額分を補正計上するものでございます。

内容としましては、追加派遣いただける日数が21日、当直及び半日診療の報酬合わせて168万円、常勤医師の当直手当が21日分で44万1,000円ですので、その差額分、123万9,000円の増額補正となっております。

予算の予算書でございます。実施計画で説明させていただきます。2の支出としまして、常勤医師の当直手当分44万1,000円を減額、パートの医師の報酬、ワクチンの接種及び当直等の医師でございます、を429万円の増額、差引きで384万9,000円の増額補正です。この増額分の財源としましては、当直等の医師報酬も含めまして、ワク

チン接種の増収分で賄わせていただきたいと思いますと考えております。

1の収入になります。先ほど説明させていただきました公衆衛生活動料として1,030万円の増、給与費として増額が必要な384万9,000円を差し引いた645万1,000円について外来収益から減額補正としてます。こちらは当初、新病院効果もあると見込みまして外来収益を大きく見ておりましたが、新病院効果、コロナ関連として新患者などは増えていることもあり収益は少し増えていますが、残念ながらV字回復とまでは至っておりません。上半期の状況から見て、収益増を、これに大きく予算として見積もることは適当でないということから、現状で厳しい外来収益で調整し、差額分の645万1,000円の減額補正とさせていただき、収入、支出、それぞれ384万9,000円の増額としております。

よろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） 議案第3号について。

海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） おはようございます。議案第3号、勝浦町道路線の変更についてでございます。町道路線を次のとおり変更することについて、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

路線名は、星谷中央線で、星谷橋架け替え事業推進に伴う変更でございます。変更前起点でございますが、勝浦町大字星谷字宮原3番地先で、変更後起点は、勝浦町大字生名字山ノ神50番地3でございます。終点につきましては、勝浦町大字生名字太田11番地に変更はございません。なお、重要な経過地といたしましては、県道新浜勝浦線でございます。

現在の起点星谷の四つ辻を生名の理髪店周辺に変更するものでございます。なお、重要な経過地といたしましては、新浜勝浦線でございます。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午前10時11分 休憩

午前10時11分 再開

○議長（美馬友子君） 再開いたします。

○建設課長（海川好史君） 失礼いたしました。起点のところで読み間違えておりま

す。変更後の起点でございますが、勝浦町大字生名字神ノ木50番地3でございます。  
失礼いたしました。

○議長（美馬友子君） 以上で、詳細説明は終了いたしました。

これより、詳細質疑を行います。

議案第1号について、質疑はありませんか。補正予算でございます。

笹議員。

○8番（笹 公一君） 補正予算について質疑をしたいと思います。まず農業振興課にお尋ねしますが、今回、農業従事者について600名というけど、600世帯やね、多分。600世帯ではないんですか。600名、例えば、一家のうちに3人がしとったら全部ちゅうこと。

○農業振興課長（上村和也君） いえ、1経営体で行きます。

○8番（笹 公一君） これ600名ってなっとるけど、ほだけん世帯やね。

○農業振興課長（上村和也君） 世帯。

○8番（笹 公一君） それはそれでええんですけども、勝浦町の場合は、兼業農家が非常に多いと思うんですが、住民税を納めてるのに、これ主たる収入が農業でのうてもええわけやね。例えば、主が公務員しとって、家族の中で、主な収入は公務員の方の収入で、誰かが農業して、ちょっと産直市に出して収入があると、そういう場合でも対象になるということ。

○議長（美馬友子君） 農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 説明させていただきます。1経営体に5万円ということになりますので、確定申告とか、住民税の申告で収入が確認できれば対象になります。

○8番（笹 公一君） だから農業所得があったらええわけでしょう。

○農業振興課長（上村和也君） あったらいいです。

○8番（笹 公一君） 主な収入が、例えば、公務員としての家族の誰かが働いとってかなりの収入があると、まあ分かりやすうに言うたら、町長も農業所得あるんでしよう、ね。ほやけん町長が申請しても行けるんでしよう。所得制限ないわけやから。申請はせえへん、資格あるんですね、これ。

○農業振興課長（上村和也君） 収入が確認できれば。

○8番(節 公一君) 収入確認できるし、農業所得も当然、よってネに出したり、産直出したりしとったらできると思うんで、所得制限はなしということやね。

○農業振興課長(上村和也君) 制限ないです。

○8番(節 公一君) 別にこの制度が悪いとは言えないんですよ。主たる収入が農業でのうてもええわけやね。

○農業振興課長(上村和也君) 収入が確認できて。

○8番(節 公一君) ほんで農業収入が確認できたらええわけでしょう。

○農業振興課長(上村和也君) はい。

○8番(節 公一君) そういうことですね。

○農業振興課長(上村和也君) はい、そうです。

○8番(節 公一君) それはそれでええと思うんですけども、電気料金とか、今、物価高というんは農業の方だけじゃないですわね、影響受けてるのは。もう一つ、住民課のほうで、低所得のほうが今回は対象になっとるんですが、実は、先日ちょっと商店街の有志の方と懇親を持ちまして、今、現在の状況とか話したんですが、というんは、今回ちょっと商店街でお店を閉められる方がおりまして、その人の閉める大きな要因が、もう電気代がばかにならないと。特に商品のを冷やしたり、冷凍したり、それと照明も非常に明るくせないかんと。昼間はもうちょっとあまり電気代が高いんで、電気をちょっと減らして暗うにしとったら、今度、また店のイメージが悪いなって、もう言われるとかいうことで。

町長にちょっとお尋ねしますけども、ほういう農業者、また低所得者の方以外にも、いわゆる事業者に対する物価高の対応、何か施策というのは、どのように考えてますか。

○議長(美馬友子君) 野上町長。

○町長(野上武典君) 商工業者等として考えますと、今回、コロナ創成交付金のいろんな面で多くが商工業者に行った部分があります。また分野別で確認しましたら、今までのコロナ創成交付金に対する農業者への支援というのが、今まで低かったというような面もありまして、今回のコロナ創成交付金、物価高、あるいは電気料金というのは農業者に向けての支援としようということで、今回は出させていただきます。

以上です。

○8番（節 公一君） 今、町長言われた商工業者というんは、多分、6月の補正でのこともあったと思うんですが、あれ3万円というのが1つあったと思うんです。あれは、ほなけんどコロナの感染に対する手袋とかマスクとか、そういうのを買ったら補助するということだったと思うんですよ。もう一つは、販売促進とか、商品開発とか、30万というのが、そういうんにしとるんじやって、この物価高とか、ほういう対策費じゃなかったんですね。当然、それは領収証もつけにやいかんたろうし、せにやいかんたろうじやって、材料の仕入れとかではなかったんで、ちょっと目的が違うような気はするんですよ、物価高と電力料金とかね。

やはり聞いてみますと、夏場の電気料金は去年の1.5倍、物すごい金額になったというようなことだったんで、これに対する何かはないんかというような、農業のほうはかなりあるのにと、事業者のほうから、そういう生の声を聞きました。

これ、実は30日の夜に、この商店街の経営しとる、今事業やっつとる若い世代の方としたんですがね。そこら辺り、ちょっと今、町長が言うた事業者のやつというのは目的が違うような気がするんですが、そこら辺りはどうですか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今までも、コロナの交付金の中で、やはりコロナで客足が途絶えるというようなところを感じて、そのときにはいろんな意味で農業者への支援というのはやってなかったと。今回、財源にも限りあるということで、今回の交付金については農業者支援に回したいということで、農業振興課から提案させていただいた事業とさせていただきたいということで、この提案をさせていただきました。

○8番（節 公一君） 私、農業者に支援するのは反対でも全くないんですよ。これはこれでいい事業と思うんですよ。当然、困ってる人がおればね。今後の農業のことも支えていく上には、少しでもこれがプラスになればええと思うんで、これに反対とか言うんじゃないんですけども、これ以外の方に対する手当というのをどう考えておるかなということをお聞きしたかったんでね。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今、確約というようなことはできんですが、これからもいろんな国の制度で電気代を低価格で抑えるというようなところも出てきております

し、またこういった創成交付金で事業者支援というような部分ができるものがあれば、これからはまた全般を見てやっていきたいなというふうに思っております。ただ、今回につきましては、農業者支援ということで御理解いただけたらというふうに思います。

以上です。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 町長としては公平性ということから鑑みて、今までちょっと農業のほうは薄かったんで今回というようなことと思うんですけども、やはりさらにもう少しちょっときめ細かく全体を見ていただいて、まだ薄いところがあると思うんですよ。そういうところには、今回、国のほうでも、物価高の経済対策があると思いますんで、そこら辺りのことをちょっとアンテナよう張っといっていて、今十分でないところには、次には、またそういう対策というのをお願いしたいと思えます。

一端置きます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 籾議員の関連になりますけれども、1世帯のうちで申告が別々に行われていて、それぞれに農業申告をされている場合は、個人に給付する補助金ですから、それぞれに補助金が支払われるというか、世帯単位ではないということですね。申告で農業収入があれば支給するという制度だという確認でよろしいか。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 1世帯に複数申告があるということですかね。そこら辺については、また農地の利用の確認とか、ちょっと聞き取りを行いながらさせてもらってから、また精査して交付したいと思っておりますんで、ちょっと中身、それぞれいろんなケースがあると思えますんで、申請上の確認なんで、チェックいたしまして、そのときに判断させてもらいます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） まだ要項とか、そういう詳しいことは確定してないということですね。

○農業振興課長（上村和也君） 現在、作業中なんですけど、ちょっといろんなケー

スがあるんでね、ちょっと中身、経営状態とか、農地にしても、聞き取りを行わさせてもらってから判断させてもらいたいと思ってます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 今の関連でよろしいですか。600という算出根拠があるんじゃないかと思う、その算出根拠を聞いてるんだと思うんですよ。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 600という根拠なんですけど、令和3年の確定申告分により農業所得がゼロでない者が500世帯ぐらい、プラスアルファでちょっと、ちょっとというか100名を見込んでおまして600名と、600経営体といたしております。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 大体分かりました。去年の確定申告を基にしてるということ、それで農業収入を申告した人というのを対象にしたという理解でよろしいんですか。

○農業振興課長（上村和也君） はい。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今の関連でお願いします。農業者、農業形態っていろいろあると思うんですが、今回、一律5万円ということですが、予算の積み上げ段階で、農業法人とか、個人とか、そういう規模ごとの支出をきめ細かくするという部分は検討せんかったんですか。その点お願いします。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 個人と法人と規模が、必ずしも法人が多いとか、個人が少ないとか、なかなか勝浦町的に区別しにくかったんで一律5万円とさせていただいてます。

○7番（松田貴志君） 法人化されてる事業者もあると思うんですが、やはりそこで5名なり10名なり縛り付けて、それだけの雇用をしてる部分には、それなりのこういったサポートをすべきじゃないかな、意欲持って、会社を大きくして多く雇用して、しっかりと税金納めてもらう、これからの農業という部分を担う、そういった団体に向いては、ある程度、そこら辺りの、過剰ではないにしろ、個人とは差別化すべきだっ

たんちやうかなと思いますが、そこら辺りの議論は、今の課長の答弁で終わったんですか。それ以上の意見というものを、課内で協議する中、また査定を上げていく中でもそんな話は出なかったんですか、どうなんですか。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 法人の方が、複数、この法人数もなかなか全体を把握できてはなかったんですけど、大きいところが少ないというのんもあつたし、なかなか1つでやるんじゃないけど、少数の法人に対してというんで、区別するよりはもう一律で分かりやすく5万円というようにさせていただきました。

○7番（松田貴志君） 制度として出来上がってると思うんで、これ以上は言いませんが、やはり極端な話、数万円の所得と数千万円収入、売上げ上げてるような法人と、比率でこういってくるのはどうかなって個人的には思うんやけど、やっぱり町長も、さっきこれからのいろんな交付金等の部分で、ほかの産業に向いてもいろいろできるもんなら考えていきたい的な、さっき笹さんとのやり取りあつたと思うんです、やはりある程度リスク背負って産業に従っているような個人、法人に対しては、もう少し手厚い、またもっともっと投資、雇用しようかなという意欲を駆り立てられるような制度設計をちょっとつくってほしいなと思いますんで期待してます。

以上です。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 福祉課関係で質問します。介護施設サービスで電気、ガス代支援、助成するという240万円、これの表見的には「町内の介護設備等サービス事業を経営する社会福祉法人」と書いておりますが、具体的には1か所だろうと思うんですけど、どちらの法人さんを想定されてるか。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 勝浦町内では、勝寿会の施設になります。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 分かりました。

もう一点。ちょっと課は変わるんですけど、まとめて教育委員会で横小の耐震化工事ということで、当初で460万円、今回の補正、補助対象という項目に入ったもので

570万円補正が入ってます。これ当初の計画で460万で、私は、横小はこれで体育館、耐震化完全ものかなと思っておりましたが、こういうふうが出てきたと。これでもう横小のほうは、完全に体育館はできるんかということを確認したい。ちなみに、また生小の場合、体育館、こういう耐震化というのは、多分、計画組んどったと思うんですけど、この補助が使えるような項目はないんでしょうか。

その2点お願いします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今回、ちょっと追加工事ということでございますが、実は、この非構造部材耐震化工事、平成30年度に1回点検、施設それぞれしております。基本的には、その点検結果に基づいて、この問題点の解消というところなんです。もちろんこれは安全面と言うんが、もう課題というかテーマになります。

今回、ちょっと予定してましたのが令和4年度、まだ交付金のほうが見通しつかなかったというところで、交付金の対象外ですね。当初予算ということで、つり下げのバスケットゴールの撤去でありますとか、ステージの天井のほうですね。そういった交付金に、ちょっと対象にならないようなところで、工事費としましては400万円、これ460万というのは設計監理料も含んでおりますが、そういったところで組んでおりました。

ほんで今回、ちょっと説明ともかぶるところあるんですが、どんちょうの落下防止でありますとか、ピアノの滑り止めですね、そういった安全面というところで、今現在考えている範囲では、これで取りあえず安全確保はできるのかと思っております。

ただ、ちょっと設計者にも聞くんですが、やっぱりなかなかこういうものというんは、もう絶対完璧というんがなかなかできないと、またここ直したら次はここ、ちょっとどうかなという、そういうことも考えられますが、今考えられる範囲におきましては、こちらでちょっと安全対策のほうは一通りめどつくのかなと考えております。

また、2点目、生比奈小学校の件ですが、生比奈小学校は非構造部材工事、たしか平成31年度にもう実施済みでございます、取りあえずは非構造部材耐震化工事ということで。ですから各小中学校の体育館でございますが、建物の躯体そのものの耐震化プラスこういった落下がおそれがあるもの、電灯でありますとか、そういったものにつきましては、この横瀬小学校の体育館を終了すれば、一通りちょっと1回安全確保

のほうはできたのかなというところで認識をしております。生比奈小学校も、非構造部材耐震化工事は実施済みです。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員

○2番（相原喜久男君） はい、分かりました。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） すいません、今のんで1点だけお願いします。

1点というか、ごめんなさい、聞き漏らしとったら申し訳ないんですが、設計監理委託料増額見込み分は既決予算で対応ということで、既決予算分で60万円だったのが、聞き漏らしてたら申し訳ない、結局、この新しい補正後で設計は幾らになってるんですか。監理設計額は幾らになってるんですか。補正後な、ほやけん増額しとんで、設計監理委託料も増額されとんでしょう。それが幾らになつとるんですか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） ちょっとここ、私、説明できていませんでしたが、今回の571万8,000円増額です。これ全て、もう工事請負費の増額ということで、設計監理料、費用は何とか補正をお願いせずに見通しはつけております。

○7番（松田貴志君） やけん、ここにも変更後書いてくれとんやけど、「既決予算で対応」って書いとんで、増額見込み分はな、ほなけん増額されとんということであって、この60万から。ほなけん、ここの金額を聞きよんよ、何ぼ増額しとんでちゅうって。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 申し訳ございません。ちょっとそれ金額手元がないんで、またお調べ、確認しときます。すいません。

○7番（松田貴志君） 大体、工事金額の何%が設計とかで相場は変わると思うんで、そこら辺りまた説明をお願いします。ごめんなさい、ほれの関連というたら、ちょっと広がり過ぎようけん、第一読会やけん、こらえてよ。

今、中学校の工事とかも、これから進められると思うんですよ。ほしたら、やっぱりそこ利用する人が、やっぱり町内の施設をあっち行ったり、こっち行ったりせざるを得んような、今状況になってくるし、横小も含めてなつとんかな。生小に関して、ちょっと現状、今使えん部分があつて、生小の方が横小に来ないかんようにもな

とんんですよ。ほこら辺りの、もちろん今回も増額したんも分かるんやけど、補助ついたけん、使用者にこれだけ影響を出し過ぎるんも、言葉悪いけど、目先の予算よりも、やっぱり今使用している人たちのことも考えながらスケジュールを組むことできんかったんですか。ちょっとこら辺り聞かせてください。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 体育館利用者に御迷惑をかけて大変申し訳なく思っております。ただ、こちらの工事、いずれにおきましても安全対策の工事ということで、御理解をいただきたいと思っております。それ、実際に工事業者さん、決まりましたら、当然、この施工の方法、具体的に、今、生比奈小学校の体育館工事進んでおりますが、できるだけ使えるような状態、むしろ安全対策を施した上でということになります。

具体的には、生比奈小学校の体育館って屋根の工事となりますので、当然、やがては屋根を剥ぐって、もう雨ざらしというか、それを、どう工夫して、そういった対策を取りながらも体育館が使用できるようにするかと、そういった話もしよります。ちょっとこれは工事進んでいく段階で、当然、ほうゆう検討していきながら、各施設におきまして、とにかくできるだけ使えるようには工事業者さんとも打合せをしながらしたいと思っております。

また、可能な範囲というか、できるだけ施設の調整ですね、町民体育館とかもあると思いますので、そういったところへつなぎでありますとか、そういったところで、体育館の活動の場、できるだけ確保したいと考えております。御協力をいただいきたいと考えております。

○7番（松田貴志君） 今ので、もう一点、勝中、これから工事入るじゃないですか。そうしたら片面しか使えんのですよね。だから3か月ほど多分使えんような、今現状のスケジュールと思うんですけど、もちろん工期短かにはしてほしいんですけど、町民体育館の利用を促すようにはなると思うんですけど、練習量足らん分は、こら辺りって、ごめん、わい知らんのやけど、利用料とかは、もう中学生に関しては取ってないんで、いいんですかね。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） はい。中学生のほうは、もう免除ということ

できしてもらってます。

○7番（松田貴志君） ほなけん聞くとところによると、今までの半分しか練習できんようなんよね、反面しか使えんけん。そこら辺りは、もう積極的にあっちを使ってもらうプラスできたら中学生優先で、その時間帯の部活動の使用を使えるようにできたら、こう管理しているK-F r i e n d sとか、中学校の校長さんとかと話して融通利かせてほしいなと思います。

ただできえ、もうコロナで影響受け取るような世代で、もう自由な活動もできん中で、さらに町の施設改修の中で活動を虐げられるのは、ちょっと保護者としても、うーん、どなんどならんかなって思うんですよ。ほなけん、ほこら辺りの工夫をちょっとしっかりと施してほしいと思います。お願いします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） はい。そこら、しっかり対応したいと思います。利用者の方からも、そういう意見を多々いただいておりますので、引き続き頑張っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかに。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 今の関連で体育館の件ですが、当初ではバスケットゴールの撤去だけの項目やったんが、今度、補助対象で新設となつとるんですけど、この点は新設で変更になったという考えでいいんですか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 横瀬小学校のバスケットゴールですが、ステージとプール側のこの長いといいますか、それがまずあります。今回、撤去はその分です。側面に2対ほどあります。側面というんは東側と西側ですね。それで、基本的に今回は奥手のほう、ステージ側のここの1対を改修、手前のほうはちょっともう上のキャットウォークのひび割れですね、その補修ということで考えております。ちなみに、ほのバスケットゴールなんですけど、もうただ単に撤去というんでは補助対象になりません。落下防止をしたという、ここで初めて補助対象になると、そういう考え方になるということで。もともとつり下げのこの分は町単で、もう撤去ということ、

当初予算考えておりましたが、交付金もついたということで、今すぐちょっとバスケットゴールも大分古くなっておりますので、安全対策ということで、今回、補助対象に載せながら実施したいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） もう一つ、松田議員も言われた時期の問題なんですけど、3つの体育館が、これ多分、同じ時期にまた工事になる、去年も同じような件があったと思うんです。去年も、ここで多分言わしてもらったと思うんです、もうちょっと考えてほしいと。今回、補助対象になったということなんやけど、当初予算で出とった工事が、何でこんな時期になるのかなってすごい不思議なんですけど、ここらどない思うとるんですか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） ちょっとお時間いただいて大変申し訳なく思っております。ちょっと工事内容の検討でありますとか、現場確認、そういったところでちょっと時間をいただいたところがございます。今となっては大変申し訳なく思っておりますが、スケジュールも大変厳しくなっておりますので、利用者の皆様の御協力をいただきながら工事のほう、年度内にできるように努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） できるだけ、こんな3つしかない体育館が同じ時期にやっつて、ちょっと普通に考えたらもう考えれんようなと僕は思ってますので、またこれ反省していただいて、同じことのないようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

ないでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、議案第2号について、質疑はありませんか。

勝浦病院の事業会計の補正予算でございます。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) それではないようですので、議案第3号について質疑はありませんか。勝浦町道路線の変更についてでございます。

相原議員。

○2番(相原喜久男君) 星谷橋の架け替え事業、これ全体の構想というのが分からない段階で、この町道の起点を変えるというのを、なぜ今の時点で必要か質問します。

○議長(美馬友子君) 海川建設課長。

○建設課長(海川好史君) 現在、星谷橋の架け替え事業につきましては、現地での測量のほうを進めておるという状況でございます。町のほうで新規に事業を道路を開設する、新たに整備をするといったときには、基本的にはこの起点、どこからどこまでに向けて道路を新設するのかというようなこと、また重要な経過地というようなところが議会の議決事項と定められておるといったところでございます。

そういった関係上、起終点というものは、どこからどこまでをつなぐ道ですよというような形でのことを先に決めて、そこに向かって線形をこれから整備していくというようなところでございます。

なので、今回の場合につきましては、起点を生名側に持ってきたというところで、生名側からをスタート地点として、新たな道については星谷四ツ辻のところを經由して現道にタッチするというようなところが変更概要というようなこととなりますので、今後、測量設計を進めながら、道路区域というものを決定していく手順になるのかなというふうに考えております。

○議長(美馬友子君) 相原議員。

○2番(相原喜久男君) これ、地元の説明会とか、そういうのをやるというふうに聞いてまして、その辺りは、ある程度、このルートというか、確認は取れてるんでしょうか。

○議長(美馬友子君) 海川建設課長。

○建設課長(海川好史君) はい。それぞれの地区での説明ということは、ここを起点として、ここからここまでの間で道路を整備して、橋梁を架け、新たに整備します

よという説明は進めております。それから、土地関係者においても説明を続けておるといふこととございます。

○2番（相原喜久男君） はい、分かりました。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私、地元ですので、ちょっと確認だけさせてもらいたいですけれども、今回の変更は起点の変更だけといふことと、これ、議決されたら今の現状の星谷中央線ちゅうんはなくなるといふこととでええんやな。どういふ解釈と。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 今の星谷中央線といふものは、そのまま残ります。星谷中央線といふものが、新たにこの生名側から出発して、新浜勝浦線を経由して、今の星谷運動公園、潜水橋を渡って現在の終点に達するといふこととです。

○9番（国清一治君） ほなけんど、この文面から見たら、起点が神ノ木になるんでしょう、字神ノ木に。終点と太田としょう。これ新たなこの変更後の星谷中央線、ほういふ解釈ではないんやな。終点と生名から生名としょう、これは。

○建設課長（海川好史君） 重要な経過地といふところがポイントになっておりまして、そこと新浜勝浦線を経由してから現在の終点に来るといふようなところとです。

○9番（国清一治君） いや、新浜勝浦線は、実質は経由せんで。ほなん、はっきりいふと、今後もこの変更はあり得るといふこととやな、こういふこととやな。今は、新設のための変更とあつて、新たに、また何回かは僕は変更せなんだら戻らんかなと思ふ、ほういふ解釈とでええんやな。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） はい。ほういふこととです。現在、整備、今後これから整備、測量設計を進めて工事を進めるといふこととについて、今回、変更をかけておくといふことと、事業と開設事業と終わった後、当然、旧橋を撤去する工事もありますし、その前の段階ではまた手続をするといふこととございます。

○9番（国清一治君） それと相原議員と質問あつたかもやけんど、地元では何回か会議とやられて、ほぼこういふ路線と行きますといふのは、方向性はついとると思ふねんな。そやけど、ほれはほれと、やっぱり議会にも、議会全体とやっぱり説明しとかなんだら、相原さんと質問されたことは正当やと思ふんや。そやけんほこらは、担

当課できちっと配慮してしてください。ほうせなんだら地元とまた温度差が違うんで困りますので、お願いいたします。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はありませんか。

ないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑ないようですので、お諮りします。

議案第1号から議案第3号までを第二読会に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。

本件は、第二読会に付することに決定いたします。

次に、日程第7、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配布のとおり派遣することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は11月24日、午前9時30分から会議を再開します。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時51分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員